

独立行政法人農畜産業振興機構の平成 29 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	平成 29 事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価 <sup>*</sup> であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評定が標準
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	平成 29 事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価 <sup>*</sup> であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評定が標準
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 29 年度評価等における主な指摘事項	平成 30 年度及び令和元年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○ 内部統制については、平成 27 年度に施行された独立行政法人通則法の一部改正に基づき、内部統制に係る体制・規程等を整備し、取組を行っているが、今後も、その定着をさらに図るとともに、有効性の観点から随時見直し・充実を図る必要がある。	<p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>○ 機構における内部統制を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>① 平成 30 年 5 月 28 日に内部統制委員会を開催し、各種内部統制の取組に係るモニタリング結果に基づき、課題や新たなリスク等の洗出しを行い、改善策の検討等を行った。</p> <p>② 一方、業務運営に関連した不適切な事案があったことを踏まえ、理事長と管理職の意見交換、若手職員へのヒアリング、役職員間での意見交換、他法人での取組の参照等を行った上で、平成 31 年 3 月 25 日に開催した内部統制委員会において、内部統制に関する改善方針及びその具体化方策を取りまとめた。</p>

		<p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構における内部統制をさらに推進するため、以下の取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和元年5月27日に内部統制委員会を開催し、平成30年度における各種内部統制の取組に係るモニタリング結果に基づき、課題や新たなリスク等の洗い出しを行い、改善策の検討等を行った。</li> <li>② 令和元年9月中に内部統制委員会を開催し、平成31年3月に策定した内部統制に関する改善方針に基づく具体化方策及びスケジュールの実施状況を確認することとしている。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>○ 情報セキュリティについては、政府機関統一基準群等の改正を踏まえた関連規程等の見直し、標的型メール攻撃を想定した訓練、プロキシサーバの導入などの取組を行っており、重大なインシデントは発生していない。しかし、機構は多数の個人情報を有していることから、外部からの標的型攻撃等により情報セキュリティの脅威が高まっている実態等を踏まえ、今後も必要に応じて十分な対策を講じる必要がある。</p>	<p><b>【平成30年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティの強化を図るため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ウィンドウズアップデート管理機器、プロキシサーバ等のログ解析サーバの新規導入及びウイルス対策ソフト管理サーバの更改等</li> <li>② ソフトウェア脆弱性情報等を入手次第、速やかなアップデート等の実施</li> <li>③ 機密性の高いシステム等のネットワークセグメントの分離</li> <li>④ 役職員を対象とした外部講師による情報セキュリティ研修会、eラーニング、標的型メール訓練、自己点検等の実施</li> <li>⑤ 不正な通信を防ぐためのプロキシサーバ、サイバー攻撃の検知・対応サービス、情報漏えい対策としてのファイル暗号化システム、マルウェア等の挙動を検知するソフトウェア等の運用</li> <li>⑥ 情報セキュリティインシデントの発生を踏まえ、機構情報セキュリティ規程及び下位規程の一部改正等の実施</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティの強化を図るため、以下の取組を行う予定。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>① OS、ファイルサーバ等及び内部ファイアウォールの更改</li> <li>② ソフトウェア脆弱性情報等を入手次第、速やかなアップデート等の実施</li> <li>③ 外部専門家によるセキュリティ診断の実施</li> <li>④ 役職員を対象とした外部講師による情報セキュリティ研修会、eラーニング、標的型メール訓練、自己点検等の計画的実施</li> <li>⑤ プロキシサーバ、サイバー攻撃の検知・対応サービス、ファイル暗号化システム、マルウェア等の挙動を検知するソフトウェア、機密性の高いシステム等のネットワークセグメントの分離等について、運用を継続</li> <li>⑥ 農水省の情報セキュリティ規則等の改正を踏まえ、機構情報セキュリティ規程及び下位規程の一部改正等</li> </ul>
	<p>○ 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施のうち、費用対効果分析を実施している事業で設置した施設の事後評価において、全件数に占める投資効率が1を超えた割合が82%に止まり、達成度合が91%となったことから「c」評価とした。引き続き早い段階からの指導等に努めるとともに、投資効率が1以下となった場合は、要因分析とその結果に応じた的確な支援等を行う必要がある。</p>	<p><b>【平成30年度】</b></p> <p>○ 肉用牛生産への新規参入等を支援する事業について、施設整備に係る投資効率の向上を図るため、平成30年10月から11月までの間、事業実施主体等と連携して畜産経営の専門家とともに4県5箇所（4事業実施主体）において現地調査・指導を実施し、この中で事業実施主体等に今後の技術・経営の支援の充実等を要請した。</p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>○ 施設整備事業に係る支援体制を強化するため、肉用牛生産への新規参入等を支援する事業について、事業実施主体と連携し、畜産経営の専門家とともに現地調査・指導を実施する予定。</p>

<p>短期借入金の限度額</p>	<p>○ 糖価調整制度の安定的な運営を図るため、制度関係者による共同した取組が実施されているところであるが、機構の砂糖勘定（調整金収支）では、平成 29 年度の収支が、国際糖価の上昇に伴う調整金収入の減少により 10 億円の当期損失が生じ、平成 29 年度末の繰越欠損金が 263 億円となっている。機構においては、今後も短期借入れを行うに当たって短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの抑制に努める必要がある。</p>	<p><b>【平成 30 年度】</b></p> <p>○ 砂糖勘定の短期借入金の借入コストの低減を図るため、借入金融機関を一般競争入札により決定した結果、借入利率は変動利率＋固定利率となり、固定利率（スプレッド）は 0% となった。</p> <p>また、借入期間を 1 週間以内としたことにより、変動利率（日本円 TIBOR）を最も低くすることができており、特に平成 30 年 6 月 26 日以降の借入については、変動利率が 0% となっていることにより、借入利息額は発生していない。</p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>○ 砂糖勘定の短期借入金の借入コストの低減を図るため、平成 30 年度と同様の取組を継続する。</p>
------------------	--	---